

10. 施設サービス利用に係る個人情報提供同意について

①使用する目的

- ・入所者の介護サービスの向上のための個別施設サービス計画書にかかわる会議。
- ・かかりつけ医師との協議。
- ・入所者の病状の急変等の場合の医療機関への連絡等。
- ・事故が発生した場合の市町村・県への連絡。
- ・入所者等の苦情に関して市町村等が行う調査への協力。
- ・損害賠償保険などに係わる保険会社等への相談又は届出等。
- ・介護保険施設等において行われる学生の実習への協力。
- ・(短期入所生活介護利用の方) 入所者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所との連携。(サービス担当者会議等)

②使用にあたっての条件

- ・個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係する者以外の者に漏れることのないよう、細心の注意を払うこと。
- ・個人情報を使用した会議の内容、経過を記録しておくこと。